

もくじ

かみね 史朗 議員	代表質問	・・・	1
西脇 いく子 議員	代表質問	・・・	10
他会派の代表質問項目		・・・	20

●京都府議会 2018年2月定例会が2月5日に開会し、2月8日に日本共産党のかみね史朗議員、西脇いく子議員が代表質問を行いました。代表質問と答弁の概要を紹介します。

2月定例会 代表質問

かみね 史朗 (日本共産党 京都市右京区)

2018年2月8日

【かみね】日本共産党のかみね史朗です。議員団を代表して知事に質問いたします。今議会は、4月8日投票の知事選挙を目前にした議会です。これまでの京都府政のあり方を総括するとともに、今後の京都府政はどうあるべきか、大いに議論することが求められています。そこで私は、京都府の経済、若者が抱える問題、地方自治体としてのあり方、この3つの角度から意見を述べ、知事のご所見をお伺いしたいと思います。

格差の拡大と貧困の悪化をもたらしたアベノミクス

【かみね】まず安倍内閣の5年間の政治のもとで、日本の経済と国民生活がどうなったのかという問題です。大企業は空前の利益を上げ、内部留保を400兆円を超えて積み増しし、超富裕層の資産は3倍になりました。しかし、働く人の実質賃金は年間で15万円も減り、実質家計消費は20万円も減りました。年収200万円以下の「働く貧困層」と言われる人々は1100万人を超えて広がっています。安倍内閣が、大企業には減税と金融緩和、雇用の規制緩和をすすめながら、国民には消費税の増税と社会保障削減による負担増などを推し進めてきた結果です。「アベノミクス」がもたらしたのは、格差拡大と貧困の悪化だけだったといわなければならないと思います。そこでお聞きしますが、知事はアベノミクスをどのように総括されておられますか、お答え下さい。

一層進んだ大企業と中小企業の格差

府内大手は内部留保を1兆8876億増加、中小企業は2万社減少

【かみね】では、京都府内の経済はどうなっているのか。第1に、大企業と中小企業の格差が一段とすすみ、中小企業の苦境が進んでいるのが実態です。私の地元右京区のある製麺屋さんには、「うどん、そばの店が減って、売り上げは数年前より2割以上落ちた。大スーパーが自社生産したり、他府県から安く仕入れており、地元業者が相当影響を受けている」。30人近い従業員がいる鉄工所の社長さんは、「仕事はあるが、売り上げは伸びない。鉄鋼の原材料が3割も高くなっているのに、下請け単価が10数年来まったく上がらない」と嘆いています。府内の10の大手企業は、内部留保だけで7年間に1兆8876億円も増やしていますが、中小企業の赤字企業は、10年前より増え2015年には69%になっています。事業所数は、13年前から実に2万224減少し、2014年度で12万1895になっています。中でも小売店は激減しています。組合に所属をする豆腐屋さんはピーク時の562軒から73軒に、お米屋さんは962軒から156軒に減りました。

小売店減少の背景にあるのは何か。2014年度の商業統計調査によりますと、売り場面積250㎡未満の店舗が京都府内で87%を占めており、年間の売り上げは約6800億円です。ところが250㎡以上の大型

店舗は12%しか占めていないのに、売り上げは約1兆1300億円と60%を占めています。大企業だけが栄え、中小企業が苦境に追いやられている。これが京都経済の現状ではありませんか。知事は、どのように認識していますか、明らかにしてください。

府域内の地域経済の格差は12年間でより深刻化

【かみね】第2に、京都府北部・南部の地域経済の衰退、疲弊が進んでいることでもあります。一人当たりの地域別分配所得の推移をみますと、2013年度までの12年間で、京都市域がプラス12%に対し、丹後地域はマイナス7.1%、南丹地域はマイナス3.4%、乙訓地域はマイナス3%、山城中部地域はマイナス7.9%、相楽地域はマイナス11.2%となっています。中丹地域はプラス0.2（音声は0.1）%でありました。北都信金の丹後地区での昨年7月から9月の景況レポートでは、全業種総合の業況判断DIは、マイナス19.1であります。多くの企業が売り上げの停滞、減少、人手不足、利幅の減少を訴えています。このように京都府北部・南部の地域経済の苦境はいつそう深刻化してきていますが、この現状の認識はいかがですか、お答えください。

安倍政権の「アベノミクス」に追随する山田府政

【かみね】では、なぜ、大企業と中小企業の格差が広がり、中小企業と地域経済の苦境や衰退が深刻化しているのか。山田府政は、大型店スーパーの進出を野放しにし、商店街が衰退し、小売店が激減するなかで、元気で力のある商店街しか支援をしようとしてきませんでした。また、中小企業団体への支援予算では、経営指導員の活動などに助成する商工会、商工会議所等育成費を2003年の18億円から2億円減らし、指導員が257人から205人に減りました。中小企業団体中央会等育成費も、2003年から1億2千万円削減し、指導員は28人から22人に減りました。

中小企業応援条例で『京都府元気印中小企業認定制度』をつくって、元気印の特定企業しか応援してきませんでした。2016年度に京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業で採択された中小企業は74件、中小企業のグループで取組む高付加価値製品・サービスの創出、販路開拓活動等を支援する企業の森推進事業補助金は39件、きょうと元気な地域づくり応援ファンド支援事業助成31件にすぎません。

経済センターの建設にあたっては、中小企業会館で活動する中小企業団体の多くが、事務所家賃が2倍では移れないと訴えているにもかかわらず、何の救済措置もとらず、路頭に迷う事態を放置しています。地域経済の活性化を目的にしたはずの海の京都博、森の京都博ですが、それぞれの実行委員会が地元中小企業に発注したのは1件ずつ合計22万円だけでありました。地方創生の名のもとに取り組みされる様々な事業で、地元中小企業にお金が落ちる取り組みになっておりません。

安倍内閣が「企業が世界一活躍できる環境をつくる」としてアベノミクスと地方創生を進めています。山田府政もこの経済政策を推進し、大企業が活躍しやすい環境づくりを行うとともに、中小企業に対しては、力の強い元気な企業しか応援してこなかったということが明らかではないでしょうか。私は、これまでの京都府の経済政策を転換しなければならないことがハッキリしてきたのではないかと考えますが、知事は、本府の経済政策について、どのように総括されていますか、お答えください。

京都府内での大企業が活躍しやすい環境づくりは、山田知事のもとで、新たな段階へと道がつけられてきました。3兆円の国費を投入するリニア新幹線の誘致、2兆1千億円もの北陸新幹線の京都、大阪への延伸、城陽市の山砂利採取地跡地へのアウトレットモールなどの大型商業施設の誘致、鳥取県への山陰近畿自動車道の延伸などです。しかし、大型公共事業や大型店の誘致では、中小企業や地域経済の振興につながらず、景気回復にはつながらないというのが歴史の教訓ではありませんか。これらの大型プロジェクトが中小企業と地域経済に効果をあげると考えているのでしょうか、お答えください。

中小企業と地域経済支援の抜本的拡充を

【かみね】次に、京都の地域経済のゆきづまり、衰退を打開し、中小企業と地域経済を発展させる方策についてであります。第1に、府民の懐を冷やし、本府の税収減の大きな原因になっているのが消費税増税であり、10%への増税にはきっぱり反対すべきです。いかがですか。

第2に、大企業が活躍できる環境づくりというアベノミクス路線をやめ、中小企業と地域経済の振興に全力を尽くす府政へと転換させることであります。そのために京都経済の主役である中小企業とともに地域の循環型経済を振興することを理念とする基本条例を制定する必要があります。その中では、大企業の社会的責任と役割として、ブラックな働き方を根絶し、賃上げに努めるとともに、下請け中小企業への適正な下請け単価の引き上げや商店街、小売店への配慮をおこなうことなどを明記することが求められています。そのうえで、中小企業者や団体とともに、本格的な中小企業と地域経済の振興計画を策定し、中小企業振興予算を大幅に増額する必要があります。いかがでしょうか。

第3に、元気でがんばる企業への支援でなく、すべての中小企業と中小企業団体への支援を強化することです。そのために中小企業団体への助成を増やし、経営指導員の体制と活動強化が図れるように支援すべきであります。また、12万社ある中小企業の経営支援を強化するために、機械などの固定費や設備投資、商品・技術開発などへの補助制度をはじめ振興予算を大幅に増やすべきであります。いかがでしょうか、お答えください。

第4に、中小企業の仕事起こしへの支援です。わが議員団は、京都府内や全国で地域循環の仕事起こしに大きな効果が実証されている住宅リフォーム助成制度を度々提案してきましたが、知事は一貫して背を向けてきました。この際、この姿勢を改め、仕事起こしのとりくみを京都府が率先して行うよう求めますが、いかがですか。ここまでまずお答えください。

【答弁・知事】かみね議員のご質問にお答えいたします。まず、京都府経済についてでありますけれども、相変わらずの紋切り型の質問だなという感じがしておりまして、アベノミクスを総括評価するといってもですね、アベノミクスで上手くいったところもあるし、上手くいっていないところもあるんですね。それをいい方向に持っていくという形で提案をしていくというのが本来、行政の役割であります。批判だけでは何も進まないのであります。この5年で行きすぎた円高は是正されました。ドル高円安のトレンドが形成されたことによりまして、輸出企業の業績が大きく改善しておりますけれども、一番大切なのはこれによって製造業の国内回帰の動きがかなり出てきた。しかしながらかなり出て行ってしまっているのが時間がかかる。こうしたものをどうやって路線に乗せていくのか、ということが今求められているんじゃないかなというふうに思います。

さらに給与の面でいきますと、かなり上がっております、全国では4年連続で2%程度の賃上げが実現していて、京都府も人事勧告です、4年連続給与を引き上げてきているわけです。これはやっぱり中々過去には無かったことだということもきちっと見ていただかないといけないと思います。大企業の内部留保は私もちょっと問題だと思っているんですけども、ただ、考えなければいけないのは別に大企業はですね、それを社員にばらまいて贅沢をやってやっているんじゃないで、ため込んでいるんですよ。どうやって、きちんと出させるか、これが一番大きな問題なんではないでしょうか。大企業は儲けているといっても彼らはそれです、極楽のような生活をしているわけではなく、逆に大企業も非常に、場合によっては厳しい中で淘汰されている方もいらっしゃるわけですから。そうした点を考えていかなければいけないと思います。

そしてその中で失業率は確かに減少しました。正社員の有効求人倍率もですね、京都府、1.2まできております。こうした事態というのは統計開始以来始めてなんですよ。こういう点も見なければいけないなと思いますし、京都府の観光呼び込み客数や観光消費額も過去最高水準になっているのです。ただ、光が強いと影が出てくる面があります。私どもは地方や業種によって経済状況はマダラですよ。まだまだトリクルダウンとおっしゃったけれども地方に経済効果というものは完全に出きっていませんということを、ご存じのように国地方協議の場で私は何度も繰り返し、そして地方創生というものを行っていただいているわけでありまして、そうした点では私は東京一局集中を是正し、地域創生によって地域経済の格差を無くし、その中において、例えば子どもの貧困対策も、私は子どもの貧困対策の国のメンバーですよ。そうした中で求めてきているというとはご理解いただきたい。私の発言は国地方協議の場、全て議事録が出ておりますから、ご存じの通りだというふうに思います。

次に府内経済の現状についてでありますけれども、12月の日銀京都支店の管内金融経済概況ではです

ね、京都府の景気は「緩やかに拡大」から「拡大している」に上方修正されているところであります。赤字企業が増えていると指摘されたのも、これは数字のマジックですね。リーマンショックという世界的な不況の後から取ってこうやっているからそうなるわけですね。その前からだと数字が上がっている。ですから赤字企業の割合は平成 22 年以降ですと減少しているんですよ。そして倒産件数はですね、平成 18 年のピーク時には年間 600 件まで近づいたんですけども、今は年間 200 件台まで 3 分の 1 になっているんですね。こうした点もしっかりと見ていただきたいと思ひますし、そしてその中で事業所数が全国的に減少している中で、京都府の製造業の事業者数、物づくりは平成 26 年から 11.5% の大幅な増加を遂げまして製造品出荷額も 10.5% も増加して全国 2 位の増加率を記録しています。ようやく円高のは正の効果は少しずつ京都府内に出てきているんです。

府南部・北部の地域経済でありますけれども、地域経済の状況につきましても中小企業応援隊によるヒアリングとか、毎月の組合調査を中小企業団体中央会がやっていたいただいているんですけども、その中で地域別の一人当たりの分配所得については直近の統計ではほぼ全ての地域で前年度を上回っています。丹後や相楽地域の伸びは京都市域よりも大きい。まだまだだと思ひますけれども明るい兆しは少しずつ見えてきているというふうに考えております。

そして京都府の経済政策でありますけれども、私共は 12 万社の中小零細企業に対し、エコノミックガーデニング方式によって企業の成長ステージによって中小企業応援隊が現場支援をしております。平成 26 年から平成 28 年までの直近 3 年間で私たちが補助金を交付したのは 4889 社です。特別な補助金だけ取り上げて少ない少ないといっているのは、私はちょっとかみね議員にしては酷い言い方だなと。そして融資は 22184 件、3718 億円の融資を実施しているんです。こういう形で中小企業を支えているのが全体の数字なんですよ。そして頑張る企業に集中しているという話ですけども、頑張らない企業ってあるんですか。みんな頑張っているんですよ、一生懸命。どうやって頑張っているか分からないというところを一生懸命支えようとしているんです。

商店街も、自力で活性化できる商店街よりも、むしろそれでは難しい商店街に重点的に支援しているじゃないですか。古川町商店街の数年前の状況をかみね議員はよくご存じじゃないですか。それでそういうことをおっしゃるのは私はちょっと、どうかなと思ひますね。まさにそこに職員が入りこんでオーダーメイドで頑張っていて、非常に、少しずつ元気を取り戻してきたという、私は実績を見ていただけたら、職員の苦勞が報われると思ひます。

それから大型公共事業と地域経済の振興でありますけれどもですね、人間の体を見てください。大動脈があって、動脈があって、毛細血管があるから動くんです。大動脈がなければ、生活道路にどんどんダンプカーが走って、地域は危険に晒されますよ。大動脈である高速道路とか、そうしたものと生活道路が上手くマッチして始めて私たちの地域は動くんじゃないですか。大型の公共事業として批判するんだったら、呑龍トンネルも批判されていたのが、一転賛成に回られましたけれども、地域の安心安全を守るための高速道路というものもなしえなかったわけです。そのために京都は遅れたじゃないですか。それを私たちは 40 年をかけて取り戻したのが現実じゃないですか。例えば京都縦貫自動車道の開通効果、建設費投資は約 470 億円ですけども、平成 22 年から 26 年の企業立地に伴うものでもですね、経済波及効果、企業立地に伴う建設投資が 470 億ですけども、経済波及効果は 710 億円です。大企業と中小企業を分けてですね、考えていったってそれはもうそんな経済ではないんですよ。これだけ多様化している中ではですね、大企業と中小企業が上手くコラボして地域全体を盛り上げていく方向に行かなければ、それは地域間競争で勝てるわけありません。そうした点をよくご理解いただきたいというふうに思っております。多分、アウトレットができたときに中小企業の皆さんが地元産品を売り出すコーナーができて、地元の農業から小売業まで、しっかりと組み込めるような体制を取っていくようにしていく。これが行政がやらなければならないことではないでしょうか。アウトレットを排除するだけではですね、他のアウトレットにいつちゃうだけですよ、皆。それでは京都の経済は発展しないというふうに思ひます。そうした動脈が無視された行政からこの 40 年間、転換してようやく京都は私は発射台にたどり着いた、という感じがしております。

次に、中小企業と地域経済についてですけども、税率の引き上げに際して、私も国地方協議の場で

低所得者層や中小企業への配慮について何度も申し上げてきた、これはご存じの通りだと思います。そして、ただ消費税の在り方自身については、これは少子高齢化の社会の中で必要な介護や子育て支援などの社会保障の財源をどうしていくのか、この問題、支出と負担の問題を議論しない限り、税を上げるのは駄目だ駄目だといったら、北欧の国なんかは消費税 20% 超えていますよ。でも学費も病院も無料です。どういう社会保障をどういうふうを選ぶのかという議論をして、その中で消費税の問題も考えるべきではないでしょうか。なお 8% の消費税引き上げ以降の京都府の税収は引き上げ前の税収を上回っていることだけは、付言させていただきます。

次に、中小企業振興施策の基本指針としての応援条例でありますけれども、これは完全に平成 24 年と 29 年に改正いたしまして、基本条例の要件は満たしたところであります。そしてその上に立ってエコノミックガーデニングの基本理念を盛り込んで一生懸命、私たちは中小企業支援を行ってきている。今度経済センター、中小企業の支援拠点になりますけれども、そこ自身も大企業という皆さんが回答されているところが一生懸命頑張っている。それは大企業も中小企業がなきゃ生きていけない世の中なんです。そうした点で私どもは毎年 30 億円を超える規模でこうしたエコノミックガーデニング事業を行っておりますし、先程申しましたように、中小企業応援隊、これも平成 23 年の 215 名だったのを現在 281 名まで増やしております。そうした中で数年、予算も 19 億円規模を確保するなど、中小企業の皆さんを広く支援するような体制とかその強化を行っております。そして固定費や設備投資、商品技術開発の支援につきましても、京 HEMS 事業とかエコノミックガーデニング推進事業によって個々の中小企業が直面する課題にきめ細かく対応しております。そしてさらに中小企業同士が連携して共同利用できる設備の導入ですとか、また人手不足に対応するシェアリング事業もやっておりますし、来年度予算でも中小企業の人手不足に対して思いきった施策を講じている所でもあります。

中小企業の仕事おこしの住宅リフォームでありますけれども、これにつきましても耐震性の向上、介護予防、府内産木材の利用促進といったように、また子育て世帯の支援のためというように政策目的を明らかにしてリフォーム助成を行っております。私は不要不急でリフォームであったら何でも助成するというのではやっぱり税金をつぎ込むにはどうかな、という思いを持っておりますので、政策目的をきちっと提示していただいてこういうリフォームはいいじゃないか、というふうに言っていただけるならば、十分検討に値すると思います。

【かみね・再質問】 紋切りだというのは失礼だと思いますよ。事実を挙げて指摘をしているわけですし。で、私思いましたのはアベノミクスの結果、貧困と格差が著しく拡大している。そして京都の中小企業が廃業、倒産が相次いでいる。そういう経過があった。その現実に対してですね、心を寄せようとしていない、そんな答弁じゃなかったかなというふうに言わざるをえないと思います。その現実をあえて見ようとしていない。そこに大きな問題があるのではないかと思います。京都の経済の現状を判断する象徴的な統計は、中小企業の事業所が増えているのかどうかということです。2016 年の京都府内の事業所数が国から発表されました。それによりますと、京都府は 4 年前より 6393 事業所、5.1% も減っています。全国で 4 番目に多い減り方です。なぜこのようなことになるのか。そして、京都府が最大限、中小企業の経営の下支えを行って、守るために頑張ったのか、そう言い切れるのか、改めてそこはお聞きをしたいと思います。

【答弁・知事】 私どもが先程申しましたように、エコノミックガーデニング方式でこれほどきめ細かく周り、先程申しましたように 5000 件近い支援を行ってきている。こういう形で支えているのは間違いないと思いますし、倒産件数も大きく減っております。事業所数は、これは全国的にも減っておりますけれども、京都の場合一番厳しいのはですね、飲食店とかそうしたところについてでありまして、ここは今我々は観光に力を入れてきている。そうした形で補ってきている。そして、物づくり、一番私どもの基本になります製造業は事業所数を増やしてきている。こういう形で見ていただくと現状が分かるのではないかなと思います。

【かみね・指摘要望】私の地元の花園の商店街で衣料品店を営んでおられる店主の方が仰ってましたが、消費が冷え込んでいるうえに近くに3つも大きなスーパーが出来てお客さんが来なくなったと嘆いておられました。鉄工所の社長は、下請け単価の据え置きに苦しんでおられます。従って、大型店の無秩序な進出、あるいは大企業の下請けいじめともいうべき現実、ここに対して最大限中小企業を守る対策を講じなきゃいけないと思います。そして、努力しているすべての中小企業に支援の手を差しのべる積極的な経済政策を展開しなければ、京都の中小企業と地域経済の底上げは図れない、ということを指摘して、次の質問に移りたいと思います。

雇い止めを許さず、無期雇用転換の義務を企業に果たさせよ

【かみね】次に、京都府が、将来を担う若者が希望の持てる社会になっていないという問題であります。京都府は、非正規雇用率全国ワースト3位、ワーキングプア率全国ワースト3位、週60時間以上働く労働者の割合、これも全国ワースト3位であります。この現実が、若者の希望を奪っているのです。なぜ、こんな事態になったのか。安倍内閣が、財界の要望に応じて、労働者派遣法の改悪など雇用の規制緩和を進め非正規雇用を拡大してきたからではないでしょうか。また、京都府が長く常用雇用の拡大という形で非正規雇用の拡大を放置をし、最近も「多様な働き方」の名のもとに非正規雇用の拡大を進めている、その結果ではないかと言わざるをえないと思います。

開会中の通常国会のテーマの一つが「働き方改革」であります。安倍内閣が提案する法案は、財界の要望に応じて、残業代をゼロにする、長時間労働と残業代未払いの元凶とも言われる裁量労働制を拡大し、繁忙期の残業を月100時間まで認め長時間労働を合法化するものであります。働く人々の願いとは逆さまの絶対に許せない大改悪であります。

まず私は、こうした長時間労働と過労死を拡大し、残業代をゼロにしてしまう悪法に、知事はNOの声をあげるべきではないか。そのことをお聞きしたいと思います。

そのうえで、今、大きな問題となっている無期転換逃れの大量の雇止めをやめさせる取り組みについてお伺いをいたします。改正労働契約法は、「有期雇用契約の反復更新の下で生じる雇止めに対する不安を解消」することを目的として、第18条で無期契約への転換のルールが定められました。有期労働契約が反復更新され5年を超えたときは、今年4月1日以降、労働者の申し込みによって、期間の定めのない労働契約に転換するものであります。

ところが、厚生労働省の調査で大手自動車メーカー10社のうち7社が、雇用契約を結んでいない空白期間があれば、それまでの雇用期間の通算がリセットされるクーリングの仕組みを悪用して、期間従業員が無期転換できないようにしていることがわかりました。

京都府内においても、こうした無期転換逃れのための雇止めが広がっています。京都総評内に設置されている京都労働相談センターによりますと、例えば、年金機構事務センターに1年契約で採用され5年9か月経過している労働者は、昨年6月に無期雇用転換試験が行われ不合格とされました。そして今年4月の契約更新にあたり雇止めの通告をされました。しかしこれは、年金機構側が無期雇用転換を制限するために試験を実施しているにすぎず、法の趣旨を逸脱する脱法行為といえます。

NTTの関連会社では、2013年9月30日以降の契約社員は無期雇用の転換を実施する方針となっておらず、雇止めされる恐れがあります。これも法の趣旨を逸脱する脱法行為といわなければなりません。

このような脱法行為や違法な雇止めが大量に発生する事態を放置することはできません。京都府として、労働契約法による無期雇用転換逃れの実態を労働局と協力して調査するとともに、雇止めを許さず、無期雇用の義務を果たさせるよう企業に対し厳しく要請すべきであります。また、労働契約法による無期雇用転換ルールが中小企業や労働者の中にも知らされていない現実があります。府民的に広く啓発周知するとともに、緊急に無期雇用転換ルールに関する相談窓口を設置すべきであります。いかがですか。

ブラックバイト、ブラック企業の根絶条例を

【かみね】もう一つは、ブラックバイト、ブラック企業の根絶のために、今こそ条例制定を行うべきであります。学費、奨学金、働き方の問題を解決しようと活動する「生きやすい京都をつくる全世代行動、

いわゆるLDA-KYOTO」のみなさんが1000人の青年からアンケート調査を行いました。その中で、「シフトを無理やり入れられる」「残業代が出ない」など過度な働き方の強要や違法行為を行う「ブラックバイト」が横行していることが明らかとなりました。LDAのみなさんの要求と運動のなかで、京都府や京都市、労働局、経済団体によって、ブラックバイト対策協議会が作られましたが、深刻な実態を解決する取り組みはこれからであります。

LDAのみなさんは、今、1000人の声から生まれた京都府に実現してほしいこと17のことという提言を発表して、新たな対策を訴えておられます。その中で、若者の働き方や生活実態の定期的な調査を労働局と連携して実施し、結果に基づいて適切な対応策を行うこと、労働局と連携して府内の各企業、事業所に対して「学業と両立しない」働き方や違法行為等の監督や指導、是正を強化すること、出張労働相談窓口を定期的に大学キャンパス内や駅ターミナル内で設置するなど学生、若者が労働相談しやすい環境を整備すること等を提言しています。ブラックバイト、ブラック企業を根絶していくために、緊急不可欠な対策だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

こうした総合的な対策に取り組んでいくために、京都府が条例を制定し、ブラックバイト、ブラック企業を根絶することを高らかに宣言することが、今こそ必要です。条例の中では、京都府の役割と国と連携した総合的な対策を策定することをはじめ、大企業の社会的責任と義務、中小企業の役割と府の支援策などを明らかにすることが求められますが、いかがでしょうか。

京都府独自の給付制奨学金の実現を

【かみね】 もう一つは、若者の強い願いになっている京都府独自の給付制奨学金の実現と奨学金負担の軽減対策についてです。LDAの学費、奨学金についてのアンケートでは、67%の高さで学費の値下げを求める声が寄せられています。「学費と生活費をアルバイトで工面している。何のために大学に来たのかわからなくなる」など高すぎる学費のもとで悲痛な声がたくさん寄せられています。

若者を中心とした運動と世論の高まりによって国において給付制奨学金が始まりましたが、京都府の来年度の対象枠はわずか641人です。京都府全体の高校卒業生が23478人いることを考えれば、大学教育を希望するすべての学生を対象にした給付制奨学金への拡充が待たなしです。京都府としても、大学で学ぼうと考えるすべての青年にその教育を保障するために、京都府独自の給付制奨学金を早急に制度化すべきであります。いかがでしょうか。

奨学金返済の問題も深刻化しております。LDAの調査で正規雇用者の奨学金返済額の平均は月額2万2千円、非正規労働者の場合は1万5千円になっていることがわかりました。月2万7千円を返済中の20代の女性は、「旅行に行く余裕もないし、実家に帰るお金もない。服や靴もボロボロになるまで使っている」。このように働き方や生活に深刻な影響が出てきております。

京都府は、中小企業支援の名目で奨学金返済者への支援制度をつくりましたが、中小企業からの申請は、昨年12月末の時点でわずか2件でありました。制度が奨学金返済の負担を軽減するという目的を果たせないのではありませんか。京都で働く若者を対象に、奨学金の返済の負担を広く軽減できる制度へと充実すべきであります。いかがですか、お答えください。

【答弁・知事】 若者、雇用の問題であります。京都府が非正規が多いのは2つ理由がありまして、1つは大学生が多いということ。もう1つは観光業、非常に季節的な変動が多いため、正規雇用に結びつかなかった産業が非常に大きな力を持っていること。後、教育産業、塾とかですね、そうしたものが強くてそれが押し上げているというのが分析でありまして、我々はそれに対して、学生は仕方ないと思えますけれども、観光業の非正規を正規化するとかさらに今年でもやっているということでもありますので、単に紋切り型に悪いというのではなくてですね、分析をきちっとできた中で議論ができればいいなと思えます。

次に、働き方改革関連法案なんですけれども、私は国会議員ではありませんので、これはまさに国会で今審議をされていることです。政府は長時間労働の是正ですとか、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保という、非常に綺麗な文句でこの法案を説明されています。それに

対して反対の方は一部専門職を労働時間規制の対象とする高度プロフェッショナル制度なんかは、長時間労働の容認に繋がる、という形で反対をされているわけでありまして、それに対して、私どもとしましては働く人たちの環境が守られて働く人たちが自分の能力を発揮できるようにやはり国会において十分に議論をしていただきたいというのが知事としての立場になりますね。

無期転換ルールにつきましては国によりますと有期契約者の約3割が通算5年を超えて反復更新をしている実態がありますので、京都府としましては無期転換への対応は安定的な雇用環境を築くための取り組みである、というふうに考えております。改正労働契約法施行後ですね、本年4月に通算5年目を迎えますので、昨年9月から10月、国のキャンペーンに呼応して京都府も周知を行った他、12月には労働局、京都市とともに経済団体への要請活動も行って、国と連携して取り組みを進めております。また無期転換ルールに関する相談につきましては労働局や労働基準監督署を始め、京都府の労働相談所で相談しておりまして、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

ブラックバイト、ブラック企業根絶のための提言でありますけれども、ブラック企業問題につきましては、京都ブラックバイト対策協議会を全国に先駆けて設置致しまして、オール京都体制で積極的に取り組みを進めております。来年度は其中でメール相談もできるブラックバイト相談窓口の新設、若年労働者に対する個別相談対応等、企業に対する専門家派遣の一体的実施、そして経営者向けセミナー、こうしたものをですね、開催してしっかりと取り組んで行こうことで予算をお願いしているところでございます。ブラックバイト、ブラック企業のための条例でありますけれども、宣言的なものは私どもは協議会やっておりますので、どういう形で規制していくのか、どういう形で問題を解決していくのか、法でできない部分は何なのか、というところがこれから議論の問題になってくるのではないかなとうふうに思っております。そういう具体的な提案があればしていただけたらありがたいなと思います。

次に就労就学金の返済一体型事業でありますけれども、これは昨年8月という形で始めましたので、年度途中ということもありますんで、まだ件数は少ないんで、本年度も10件に留まるんじゃないかなというふうに思います。これは先行した府県を見ましてもだいたい一緒に、1年目というのは非常に少ないんですね。2年目からはかなり伸びてまいりますので、これから制度を充実させてまいりますので、是非とも長い目で見ていただきたいなというふうに思います。

それから、奨学金などの各種制度の構築でありますけれども、国におきましても昨年11月に給付型奨学金の対象拡大などを改めて私どもも要望いたしまして、全国知事会でも緊急提案を行ってまいりました。その結果、国の30年度予算案につきましては、給付型奨学金が29年度は2800人だったのが30年度は22800人まで増員されることになっています。そして無利子奨学金の対応基準を満たす希望者全員の貸与ですとか、国立大学、私立大学の授業料免除等も充実されることになっております。そうした点では一定進んでいるというふうに思っております。京都府の方は主に高校生を担当しております。就学支援事業としての貸付制度を行いますとともに、厳しい財政状況の中で府単費で毎年度約40億円を負担のうえですね、安心修学事業を実施し、中退率の低減にも大きく効果を発揮しているところであります。この前の閣議決定で国の新しい経済政策パッケージでは大学等の高等教育の無償化に向けた制度設計の議論が進められている他、私立の高校の無償化の動きもようやく出てまいりました。従いまして私どもはこうしたことをきちっとするように要請しますと共に府といたしましても国と連携して子ども達が経済的状況に左右されること無く学べる環境づくりに取り組んでまいりたいというふうに思います。

なかなか消費税は上げるな、こっちはどんどん出せと言われてもですね、財源を工夫しながらやっていかなければならない厳しい状況にあることはご理解いただきたいと思っております。

【かみね・再質問】 若者が希望の持てる社会にしていくためには、やっぱり若者の2人に1人が不安定で低賃金、長時間の働き方をしている。この問題にメスを入れて解決を図る、それが本当に大切だということだと思います。しかし今の知事の答弁を聞く限りは、ここに踏み込んで解決に向けていると実感できるそんな答弁を聞くことができなかったように思います。具体的に再質問したいと思いますが、京都新聞でですね、府内の企業で労働契約法に基づく無期雇用転換を実施すると答えた企業が25%しかなかったということが報道されました。この事態は極めて深刻かつ重大だと思います。ただちに広く調査

をして、すべての企業が無期雇用の転換を実施するよう国と力を合わせて指導要請すべきじゃないでしょうか。その点、まずお伺いします。

もう1点、ブラックバイト・ブラック企業の問題です。今の答弁でもどう根絶するのか、対策が示されたとはいえないように思います。やはり京都府として条例で根絶を宣言しながら、青年の皆さんからも提案をされていることも含めて、総合的な対策を盛り込んだ、条例制定を行う、その必要性があるのではないのでしょうか。その点、改めてお聞きをしたいと思います。

【答弁・知事】無期転換ルールにつきましては、これは一生懸命、周知をこれからも進めてまいります。状況は我々も経済団体等を通じてよく分かっておりますので、そうした点、国のやっぱり法施行の問題でありますけれども京都府といたしましても国と連携をしてしっかりと経済団体に要請を続けるなどです、この無期転換ルールがしっかりと守られるように努力をしていきたいと考えております。

ブラックバイトにつきましては、我々は非常にきめ細やかに対策を講じておりまして、オール京都でまさにブラックバイト対策協議会を作り、積極的に取り組んで来たところでありますし、来年度はさらに、予算もお願いしているところでありますので、そうした点をご理解をいただきたいというふうに思っているところであります。条例に関しましては宣言をする、というのが条例という趣旨とは違うのですが、ただ総合的な対策、特に法令ですから、法令としての基本的な規制や対策の内容、そうしたものをまた提言をしていただければ検討はしていけるんじゃないかなというふうに思っております。

【かみね・指摘要望】京都府のこれからの担うのは若者の皆さんであります。若者誰もが希望をもって生き生きと働き、暮らしていける社会をつくるのが京都府の責任であると思います。そのために、非正規雇用ワースト3位、この現実をただす。そんな政治に転換することが今ほど求められているときはないというふうに思います。そのことを指摘をして次の質問に移りたいと思います。

企業の利益追求に府税を使うな、京都スタジアムの建設中止を

【かみね】次に、府政運営の在り方についてであります。第一は、京都府が開発会社のように企業の利益追求を支援する存在に変質してきているという問題であります。京都スタジアムはその最たるものがあります。スタジアムの建設予定地は、亀岡駅北側で桂川氾濫の際の遊水機能を持った場所です。ところが、この場所を埋め立て、開発しようというのが、今回のスタジアム計画です。当然ながら、これまで洪水被害に苦しんできた周辺の亀岡市民が、洪水被害が拡大すると怒りの声をあげ、1万2000人もの反対署名を亀岡市に提出され、今も開発中止を求めて裁判が行われています。起工式の新聞報道の中でも、洪水被害を心配する市民の声が紹介されています。

そのうえ、絶滅危惧種アユモドキが生息する貴重な場所であり、専門家も開発によってアユモドキに影響がでる恐れがあると指摘しています。このような場所になぜ強引にスタジアムを建設するのか、開発先にありきで住民のいのちや安全が後回しになっているのではないかと府民的な批判がおこるのは当然です。

さらに、府民スポーツの振興のために建設するスタジアムであるにもかかわらず、スタジアムの管理運営をすべて企業に丸投げし、利潤追求に施設を提供しようとしております。そのために国から巨額の資金も確保して、スタジアムと周辺の企業立地や企業活動を支援しようとしています。府民の税金を特定の企業利益のために支出することは大問題であります。

私どもは、京都スタジアムの建設を中止し、根本的に見直すように求めました。改めてそのことを求めますが、いかがですか。

安倍政権の憲法9条改定を後押しする府政の転換を

【かみね】第二に、戦争ができる国づくりを企む安倍内閣を後押しする府政でいいのか、この問題です。知事は、全国知事会長として、地方自治のあり方を憲法に定める方向で憲法改正案をまとめ、安倍内閣の憲法改正を後押ししています。憲法9条に自衛隊を明記することは、安保法制でアメリカへの軍事支

援を定め、閣議決定で集団的自衛権行使を可能としたもとの、無制限に海外での武力行使を可能にするものであります。安倍内閣は、さらにオール沖縄の声を無視して辺野古への米軍進基地の建設を強行し、この京都北部で米軍レーダー基地の設置を強行し、福知山自衛隊での米軍射撃訓練を行うなど軍事増強の国づくりを進めております。このような動きに全面的に協力しているのが山田府政ではないでしょうか。

年頭の世論調査では、憲法9条を変えることに国民の過半数が反対しています。京都の瀬戸内寂聴さんをはじめ著名な方々が呼びかけた安倍改憲NO市民アクションの憲法9条を守る3000万署名運動、大きく広がっています。

こうした中で、京都府政がとるべき道は、戦争への道を後押しすることではなく、憲法9条を堅持し、府民が平和なうちに暮らせる社会を希求することであると確信いたします。憲法9条について、今日の時点で知事はどのように考えているのか、改めてお答えください。

【答弁・知事】 京都スタジアムであります。まずアユモドキ、これは開発優先では無くアユモドキに関してはですね、地元もボランティアの方によって守られてきたものが、まさにナショナルトラストとして国、府、市、地元の関係者が連携して公園用地を中心にしっかりと守っていく体制ができたんです。それは多分、全国のアユモドキがここまで絶滅してきた過程からすると画期的な状況が今生まれたといっても過言ではないと思います。そしてそのことは関係の皆さんにも高い評価を得ているところでありまして、どこが開発優先なのか全く私には理解できません。それから運営の在り方はですね、行政だけでやってしまう、多分それは共産主義という思想から来られているんだと思いますけれども、公務員だけでそういうものやっているとサービスの提供はあまり上手くいかない場合がある、民間の力をきちっと活用して幅広く柔軟で多くの人の意見を取り入れたような運営方式を検討するというのは、これは資本主義、自由主義の中では私はこれは当たり前だというふうに思っていますし、それによって地域の経済も活性化するんであれば二重にも三重にもよろしいんじゃないでしょうか。この手法についてはしっかりと検討をして、府民の皆様のご理解を得なきゃなりませんから、今運営方法についてはそれを議会にお示しして、こういう形だったらどうでしょうかということは今から検討していただきたいというふうに思っているところであります。

それから治水の面におきましては、かなりアバウトなことを仰ったんですけれども、もともとあそこは開発として土地区画整理事業の埋め立てが許可されて埋め立てをされてたわけです。スタジアムは違うところに作る予定だった。でも途中アユモドキが生息のために保護しなきゃいけないというので、既に埋め立てられている地域であれば、治水上の安全については十分に配慮されている中で、非常にまだまだあの地域はももとの遊水地域でありますから、10年に一度の体制が取れていますけれども、そっちは気をつけないといけないんですけれども、そういう形で既に埋め立てられている地域にスタジアムを作るんですから、スタジアムの設置によって治水の安全度が下がったとか問題があったとい話は全くありませんよ。それはきちっと事実関係を言っていたかなければ困るというふうに思います。

しかも治水をもう少しやりたいんですけれどもそのためには嵐山や桂川下流をきちっとやらない限りはできない。そういう中で亀岡の皆さんが開発、地域の発展、自分たちの将来を考えて、亀岡市議会、亀岡市長ともにですね、あの地域であの場所にスタジアムを作っていただきたいという形でお話があったので私はお受けしたわけでありまして、そういった点では正確にお話をさせていただいたらありがたいと思います。

最後だと思つとさっきから、緊張しているのかな。次に憲法9条改正についてであります、失礼しました。論旨がよく分からなかったんですけれども、私が地方自治をもっと国民の住民の権利として憲法上に書いてもらいたいということが憲法9条の改正に結びつくというのが僕はどうしても理解できないんです。で、地方自治はもはや今の日本に無くてはならないものじゃないですか。これは制度として安定的に憲法に書くべきではないでしょうか。かみね議員はどう思われますか。国民主権のツールとしてきちっと、国民主権の発露としての住民自治をですね、書くべきではないですか。そのことにも反対なんですか。私はそうした点で、これは47の都道府県知事が全員一致して決議したんですよ。その決議に

基づいて国に対して申し上げているんです。憲法9条のことなんか私は申し上げたことは一回もありませんし、これから申し上げる気も全くありません。やっぱり憲法9条については平和主義の理念をしっかり守っていただきたいとしか申し上げることはございません。

【かみね・指摘要望】京都スタジアムの予定地について、埋め立てられた地域に建てるから問題ないと、というようなお話でしたけれども、亀岡駅北側の地域全体が過去の歴史の中では洪水がしたときには水が滞留をして貯留をする、そういう調整される地域でした。これは歴史的経過であります。従って私たちはあの場所を土地区画整理事業として開発すること自体が問題ではないかというふうに指摘をしてまいりました。その上で今の質問をさせていただいるところであります。

京都府のこの間の洪水被害の中で、洪水被害をなくしていこうということで、この間、災害からの安全な京都づくり条例を作って『遊水機能』を現に有する土地の所有者等は、当該土地の遊水機能を維持し、又はこれに代わるべき措置を講じるよう努めなければならない」とこういう条例まで作ってやってきたわけでありまして。その中であの場所に作ることはやはり問題ではないかという声が起こっていることは当然であります。

憲法につきましては日本の針路とすべての府民の命と安全にかかわる重大問題であります。知事として無制限に海外での武力行使を可能とするようなそういう憲法9条の改定に対してきっぱり市民の立場から意見を言うべきだと思います。

私は府民の命と安全、府民の平和な未来に関わることについて、府民の立場からハッキリ国に意見を言い、憲法99条の憲法の尊重擁護義務を踏まえ、憲法をくらしにいかす知事が今こそ求められているということを強く指摘して私の質問を終わります。

西脇 いく子（日本共産党 京都市下京区） 2018年2月8日

国に対し、生活保護基準の引き下げを行わないよう求めよ

【西脇】日本共産党の西脇いく子です。議員団を代表しまして知事に質問いたします。

まず、生活保護の問題について伺います。現在、安倍政権のもとで、失業、リストラ、病气、親族の介護などの理由で、誰もがいつ貧困に陥ってもおかしくない状態に置かれています。

日本のおよそ16%の子どもが深刻な貧困状態におかれ、とりわけ、母子家庭の貧困は深刻で、国の調査では一人親家庭の相対的貧困率は50.8%にもなっています。京都府においては、要保護・準要保護児童数は小中学校で19.3%となり、就学援助率も全国7位、子どもの貧困率は、本府では17.2%と全国でも深刻です。ところが国は、2013年から3年間にわたる最大10%の引き下げに続き、来年度の生活保護費見直しで、一人親世帯への「母子加算」を平均2割カットや、「児童養育加算」や「教育扶助」も見直そうとしており、子どもの多い世帯ほど削減額が大きくなっています。

京都市内の40代の親子4人家族の場合、前回と今回の削減で、合計11.7%、総額2万6000円も減らされることとなります。この国のやり方に対して、現在、生活と健康を守る連絡会、反貧困ネットワークをはじめ、全国で、「これ以上削られては生きて行けない」「子どもの貧困対策と逆行するものだ」と引き下げ撤回への声と運動が急速に広がっています。今回の生活保護基準の引き下げについて、知事として国に対してははっきりとやめるよう求めるべきではありませんか。

伊根町の奨学金無利子制度などの子ども施策を学ぶべき

【西脇】さて、私は先日、同僚議員とともに伊根町でお話を伺いました。ここでは、高校卒業まで子どもの医療費無料化や中学校給食と給食費無償化、教材費や修学旅行費などの義務教育費もほとんどを無償化されています。さらに昨年12月には、大学や高等専門学校、短大、専修学校に通う生徒を対象に、町内の子どもたちには所得制限をつけず月額3万円から5万円の奨学金を無利子で貸与する制度もつく

られ、今年5月から実施される予定です。町の関係者の方は「伊根町の先人の多くが地元で教育を受け、地元で根付き、ここで生きていく気持ちを受け継いできた。20年30年後に、子どもたちに町の制度があつてよかったと思えるようにしてきた。その思いは代々の町の歴史であり、1割の子どもたちのために9割の大人に限られた財政の中で、何が出来るのかをみんなで努力し、研究を続けてきた結果だ」とお聞きし、私は、そういった伊根町の子育て支援のもと、子どもたちは、多くの大人から愛されているという実感を持ちながら育っていることを通感してまいりました。

伊根町の子育て支援の施策に対するこのような姿勢は、京都府とは財政規模も対象規模も全く違っていても極めて重要であり、府としても学ぶ必要があるのではないのでしょうか。知事いかがでしょうか。

子どもの医療費助成の拡充を

【西脇】その立場でまず子どもの医療費助成の拡充について伺います。

現在の本府の制度は、通院は3歳になれば3000円の自己負担がかかります。一方これまで、京都市などを除き、府内のほとんどの市町村では、独自の努力で高校や中学校まで通院も含め無料となつています。「子ども医療費無料制度を国と自治体に求める京都ネットワーク」のアンケート結果によれば、子どもや保護者の約5割が「子どもの医療費や薬代を負担」に感じ、未受診または中断した理由として「お金がない」が12%、「中学校卒業まで無料化が必要」は9割以上、「中学校卒業まで（無料化が必要）」が4割となつており、ますます京都府の責任として、子どもの医療費助成を拡充することが重要となつています。

昨年12月定例府議会の島田議員の質問に知事は、「昨年11月の門川京都市長と子育て支援医療費の拡充にむけた協議の場を持つことで合意をした。今後、他の市町村も含め引き続き連携しながら検討を進めていきたい」と答弁されておられますが、これではいつまでたっても前に進みません。同じ京都府内に住みながら、多数の京都市内の子ども達が不平等な扱いのまま放置されていることはどう考えても問題です。早急に助成制度の拡充を決断されるべきではありませんか。

中学校給食の実施、無償化を

【西脇】2点目は、府内全市町村での中学校給食の実施と無償化について伺います。

昨年5月から新たに八幡市で中学校給食が始まり、子ども達や保護者から喜ばれています。すべての市町村で中学校給食が実現できるよう、府として市町村を支援するべきと考えますが、京都府はこれまで「法令により施設整備や運営は市町村が担うこと。府としてこうした制度の枠組みのもと市町村からの要望にもとづき国に要望する」との何とも冷たい答弁をされていますが、今の国の冷たい子育て支援の実態では国待ちではほとんど何も進みません。この際、全ての中学校の生徒たちが温かい給食を食べられるようにするために、中学校給食未実施の市町村に対して、府として思い切って施設整備や栄養教諭の配置等、市町村の要望に応えるよう、財政支援を含めて検討を進めるよう求めますが、いかがですか。また、学校給食費の無償化も府内で、伊根町や小学校まで無償の笠置町に続き、和束町と南山城村も中学校まで無償化に向けて具体的に検討が進んでいます。京都府の責任で、すべての市町村で給食の無償化が実現できるよう検討を進めるべきではありませんか。

保育料の無償化、スクールソーシャルワーカーの配置拡充を

【西脇】3点目に保育料について伺います。本府は、3人目以降の保育料は、伊根町を除き、所得制限をつけて無償になっていますが、「これでは、わずかな所得の違いで全額負担するか、あるいは適用されて無料になるかが全然違う」との声を聞いています。子育ての経済的な切実な声に応えるためにも府として3人目以降の保育料の無償化については所得制限を撤廃すべきだと考えますがいかがですか。

4点目は、スクールソーシャルワーカーの配置の拡充について伺います。

学校を窓口として、貧困家庭など特別な配慮を必要とする児童・生徒・保護者を早期の段階で生活支援をしていくことや、福祉制度の利用につなげるスクールソーシャルワーカーの役割はますます重要になっています。ところが、本府のH28年度の配置状況は、小学校は13.3%、中学校は29.9%、高校6.4%、

特別支援学校はゼロとなっており、全国の配置率からみても大変遅れており、本府として計画的にスクールソーシャルワーカーを配置することが必要です。教育長は、昨年6月定例府議会代表質問での浜田議員の質問に「学校職員としての位置づけや定数化の検討状況も踏まえ必要な措置を要望していく」と答弁されていますが、本府として国の支援待ちでなく、独自にスクールソーシャルワーカーの全校配置を計画化することが必要だと考えますが、いかがですか。

北部医療センターに常勤の脳外科医の配置を

【西脇】次に、深刻な医師不足を解決し地域医療を守る本府の公的責任について伺います。

府内でも、勤務医の不足や退職で「診療休止」となり、住む地域によって医療が受けられないという状況が生まれています。私ども党議員団は、この1月に丹後医療圏域の医師確保の実態や問題についてお話を伺ってきました。これまで知事は、2016年9月のわが党の島田議員の代表質問に対し、「北部における公的病院の常勤医は平成21年から比較して平成28年には20人も増やし、北部医療センターへの医師派遣回数も増やした」と答弁されてまいりました。ところが、北部医療センターでは、独立法人化以降、脳外科の常勤医が不在になっているために、外来は日替わりの非常勤医師で対応され、現在、大きな手術ができない状況です。脳卒中では、時間の経過とともに障害が残ったり亡くなる危険があるにもかかわらず、緊急手術の場合は舞鶴医療センターに行くか、豊岡にドクターヘリで行くしかないという深刻な実態です。しかも、夜間はドクターヘリが飛ばないため、宮津から救急車で約1時間時間がかかっています。北部医療センターに常勤の脳外科医を配置し、緊急手術を行えるよう早急に解決されるべきですが、いかがですか。

京丹后市立弥栄病院では、産婦人科の常勤医の後任の目途が立っていないなどの状況を伺い、「実家にもどって出産したいとの希望に応えられない」「産科の火を消さないでほしいと要望されている」などの声が上がっているとお聞きしましたが、京都府はこうした問題を把握されておられるでしょうか。また、丹後医療圏域での医師確保については、日替わり派遣の実態を改善し、常勤医を抜本的に増やすことが必要ですが、どのようにされるのか具体的にお示しください。

無医、無歯科医地区の対策を

【西脇】また、地域医療の担い手である開業医の高齢化が進み、診療所の医師は平均年齢が60歳で70歳以上が2割となっています。ある診療所の74歳の医師は、1人体制のために1日も休みなしの過酷な勤務実態となっており、10年後も、往診や在宅で診るのは大変だとの声もお聞きしました。開業医の高齢化問題の解決は、地域医療のネットワークを継続する上でも極めて重要です。本府の開業医対策の具体的取り組みについてお聞かせください。

また、無医地区の存在や、診療所があっても交通の便がないため利用できない実態もお聞きしています。こうした事態の解決こそ本府に求められています。現行過疎法では、同法第16、17条で市町村とともに都道府県・国が協力してあたることを位置付け、診療所の設置、患者輸送の整備、巡回診療、医療機関の協力体制の確保、医師など医療従事者の確保が規定されています。さらに、中心点から概ね半径4kmに50人以上が居住し容易に医療機関を利用することができない無医地区対策として過疎債が充当できることが位置付けられています。平成26年10月1日の無医地区は13、歯科医がない地区は18もあります。知事はこの状況をどのように考えておられますか。過疎債も充当するなど、住む地域によって医療を受けられないなどという問題を解決すべきではありませんか。

【知事・答弁】

（生活保護基準の引き下げ問題）

生活保護制度についてであります。国が責任を持ってナショナルミニマムについて生活の保障をすべきであります。今回、社会保障審議会の部会で生活保護基準の議論が行われて、これまでからこうし

た見直しにあたりましては財政的観点ではなく、国民の最後のセーフティネットとしての役割を果たすものとなるよう慎重な見直しを国に対し、繰り返し強く要望してまいりました。今回の改正では、生活保護世帯の子どもへの進学への支援策が講じられるものの母子加算の見直しなどによる影響が懸念されるところでありますので、こうした影響や生活保護基準を元に算定される就学援助など他の制度にも影響しないよう、引き続き国に対してしっかり求めてまいりたいと考えております。

（子どもの貧困対策）

次に、子どもの施策についてでありますけれども、伊根町さんは頑張っているというは大変いいことだと私は思っております。ただ、伊根町の場合は、たぶん総人口に対する15歳未満の子どもの割合が、ここ10年間で3.1ポイント低下し、府平均を大きく下回る7.3%と下から3番目の状況を踏まえて、町をあげて子どものための施策に重点的に取り組んでいるところではないのでしょうか。地方自治は置かれている状況を踏まえてまさに「自分の地域のことでは自分で決める」ということが主眼であります。京都府は広域的団体として、ある面で行きますと基礎的な部分を担っていくこととなります。そして、その中で子どもの医療費ですとか、保育料の第3子無料化など全国トップクラスの施策とそれぞれ市町村の地域にあった施策が融合して、「子どもは将来を担う社会の宝」という例にもとづき様々な施策が進められる。これが地方自治の良い所ではないかなというふうに思っているところであります。まさに、市町村の施策と京都府の施策が融合して全国的にもいいものになるように、またしていかねばならないと思います。

（子どもの医療費助成制度）

子ども医療費助成制度でありますけれども、これは少子化対策として私が知事になってから4度に渡って改善を行ってまいりました。全国トップレベルとなっております。これまでから、何度も申し上げておりますとおり府の役割は制度の基礎となる部分をつくって、市町村と共同していく話でありますから、やはり、京都市さんの施策の中でどう考えるかという問題があります。例えば、京都市さんの場合は、独自基準によりまして保育士さんに非常に手厚い配置を行っていらっしゃるわけでありまして、そうした政策判断というのはそれぞれ地域に置かれている事情によるものではないでしょうか。そうした中で昨年11月に門川市長さんから、制度の拡充についての申し出がありましたのでまさに府市協調の両輪でやってきた立場からですね、私どもも他の市町村もしっかりと連携をしながらこれから協議を進めていきたいということで、そのための予算も今回お願いをしているところであります。

（中学校給食の実施、無償化）

次に、学校給食の実施についてでありますけれども、まさに地方の財政制度もしっかりとですね、役割分担と責任を明記してきている、その問題はあるんですけれども、そうした中で、市町村がこの部分を担うという形で、いろいろな形の制度が出来上がっているということをご理解いただけたと思いますので、突然、京都府がお金を出さなくなったときには、どういう根拠でどういう形で出すのかという問題になってしまうわけですね。そのあたりについては、我々としましては市町村から支援要請があった場合に具体的に検討していこうということで、年度途中からの給食実施にも対応できるよう、栄養教諭の配置についても柔軟に対応するとかですね、そういう補助制度についても、さらに国に対しても求めて行くとか、対応に努めてきているところでありますし、その一方で京都府は子どもの貧困対策として子どもの城事業の中で、子ども食堂について、今、力を注いでいると。こういう形で、両方の施策があいまって総合的な子ども貧困対策になっているのではないかなというふうに思っているところであります。

給食費の無償化については、保護者の負担を税金で負担するという形になりますので、問題なのはその財源をどうやって作り上げていくかということではないでしょうか。私は、国との協議でも議事録を読んでいただくと分かりますように、消費税の2%値上げというのがあるということに対して、その分には地方の分も入っているんだからきちっと子育て政策を中心とした地方の福祉対策のために使えるよ

うに、我々協力するからよろしくお願ひしますと言うことで話をしております。こうした税源対策と貧困対策とうまくミックスさせて総合的な福祉を向上していかないと、より厳しい状況にあるのではないかなというふうに思いますので、その点をご理解いただきたいなと思います。

（保育料の無償化について）

第3子以降の保育料の無償化についてでありますけれども、これも今、だいたい全国トップクラスになって、だいたい第3子以降の子どものうち7割をカバーしているわけでありますけれども、私は、こうした制度というのは、国がナショナルミニマムとしてしっかりやっていくべきではないかということで、国と地方の協議の場においても再三要望しました。その結果、昨年12月に閣議決定された政策パッケージにおいて2020年度から、3歳から5歳児までを対象とする幼児教育の無償化の開始が検討されたところでありまして、今後、こうした動きをふまえて、市町村の理解を得て更なる充実を図っていききたいなと思っております。

（北部医療センター、弥栄病院の医師確保問題）

次に、北部医療センターの脳神経外科医についてでありますけれども、限られた医療資源、これでもだいたい北部医療センターも私も頑張ってきたつもりであります。蛭川府政の時はずいぶん、ここ、3診療科、医師11名しかいなかったんですよ。今は、21診療科、医師51名まで頑張っておりますので、その点をご理解頂きたいと思っております。そうした中で、私も、各病院が持つ長所を活かし連携を強化すべく北部市町村の合意のもとで、平成21年11月に医療審議会において、脳神経外科については舞鶴医療センターを北部の拠点と位置付けて整備をはかる。北部の市町村のみなさんが合意をされてここでやってくれと言われたから、私もそういう形でやってきたわけであります。そのため、北部医療センターにおいては、外科的治療が必要な場合には、舞鶴医療センターと連携をはかりますと共に、手術された患者、輸送患者を担うなどですね、北部の病院間との連携と役割分担をはかりながら北部全体として診療体制を確保しているところであります。その上で、北部医療センターの脳神経外科につきましては、府立病院医科大学付属病院の際に医師を1名増員して4名体制にして、週3日であった外来診療を現在は隔週で週5日まで拡充しました。これによって、脳血管疾患件数では平成28年度までは、年間762件と付属病院化前に比べて5割増加するところまで持ってきているということをご理解いただきたいと思います。

弥栄病院の産婦人科医師に確保についてでありますけれども、産婦人科医師の確保の問題は全国的にかなり厳しい状況が続いている中で、私も、地域医療確保奨学金貸与制度に特別加算制度を創設し、産科周産期の臨床研修重点プログラムを設置し、分娩及びNICU新生児を担当する医師への加算手当てなど様々な対策を実施しております。その結果、平成28年度の女性人口10万人あたりの産婦人科医師は全国を上回ると。丹後圏域でも全国平均を上回るまで持ってきたところであります。さらに、来年度から新たに、産科婦人科医のさらなる確保策として専門を切れ目のない臨床研修医の時からですね、産婦人科に関心ある医師に対して支援をするための取り組みを行うことにしておりますし、弥栄病院の分娩につきましても、産婦人科常勤医師2名を中心に対応しております、ハイリスク出産等につきましては北部医療センターと連携する中で平成28年度は、分娩件数351件の内約4分の1の91件は里帰り出産という形になっているところであります。これからも、病院から医師の状況は色々聞いておりますので、私も全力を上げて「今後のありかた」の検討も進めていきたいと思っております。

（へき地医療対策）

次に、丹後医療圏の医師確保につきましては、丹後医療圏の中核となる北部医療センター、ここが中心となりまして付属病院化以降ですね、地域医療機関との連携を強め医師派遣回数を466回から3904回まで増やして頑張っております、地域医療の充実はこのセンターは大きな役割を果たしていると思っております。とりわけ、医師派遣につきましては常勤医師の確保は厳しい中、へき地診療医療診療所等の外来を担うだけではなくて、専門外来や呼吸器外科、泌尿器科等の手術応援など高度な専門医療を提供す

るなど、医師不足の地域の医療に大きく貢献をしていると思います。加えて、全国に先がけまして京都地域医療支援センターを設置し、オール京都体制で若手医師のキャリアアップを諮りますと共に、北部の大学院学費免除制度とかですね、自治医大や府立医大の地域枠とか、こうした中で北部の医師確保を充実しております、この結果、丹後地域における常勤医師はH18年の 91名から平成28年には120名と3割増加するまで、持ってきていることをご理解いただきたいと思っております。さらに、来年度の予算におきましても北部の医療を支援する経費を計上しているところであります。

（無医、無医師地区対策）

次に、無医地区、無歯科医地区対策についてでありますけれども、京都府ではへき地診療所の運営及び必要な機器整備の補助ですとか、へき地診療所への医師派遣等を行う遠隔的効率的に行うためのへき地医療支援機構の設置等、総額1億円を超える支援を実施しているところであります。その上で、市町村におきましても、へき地診療所の改修や送迎バス運行などに過疎対策事業債をH26年度からの3年間で約6.6億円活用しながら、医療体制確保の維持確保に努めているところであります。今後とも、へき地医療体制の構築に対して、市町村や関係医療機関と連携し様々な支援を実施することで、地域医療の確保を諮ってまいりたいと考えているところであります。

【答弁・教育長】 スクールソーシャルワーカーの配置についてであります。府教育委員会ではH19年度から学び生活アドバイザーとして配置をし、児童虐待や貧困など、複雑、多様化する課題に対応するため、この間、配置を拡充してきており、昨年度に策定した「学校組織力向上プラン」において、「全校への配置を目指す」としたところであります。しかしながら、スクールソーシャルワーカーの需要が全国的に高まっていることもあり、その確保が難しい状況にあることや財政面からの制約もあることから、国の補助制度を活用し未配置校については拠点校からの派遣方式により広く支援が行き渡るように努めております。

また、支援体制の一層の強化にむけて、今議会に派遣回数を拡充する予算をお願いしているところでございます。今後とも、スクールソーシャルワーカーの確保に努めるとともに、国に対し配置に係る財政支援の拡充やスクールソーシャルワーカーの養成について要望するなど、体制のさらなる充実に努めてまいります。

【西脇・再質問】 まず、生活保護費削減についてですけれども、知事がおっしゃったように、これはもう最後のセーフティネットであるわけですが、今度の改悪でセーフティネットが無くなるという危険性があるわけです。今回の生活保護費削減の最大の問題は、所得が少ない10%の層の「一般低所得の世帯」に合わせて、生活扶助基準を引き下げようとしている、ここに一番の問題があります。生活保護利用前に「一般低所得世帯」で3年間子どもを一度も病院に連れて行けなかったある母子家庭では、「今回の生活保護費引き下げが決まれば、また以前の生活以下になり、もう光熱費も食費も切り詰めは限界」だとの悲鳴があがっています。ただちに改善するべきなのは「一般低所得世帯」の生活水準を引き上げる支援をするはずですが、今回は、生活保護費を削るというのは全く道理がありません。本府として改めて、強く知事会長としてもしっかりと保護費削減の中止を求めていただくよう要望しておきたいと思っております。

先ほど、伊根町のことを取り上げましたけれども、確かに財政的な問題があるかもしれませんが、私が実感したのは、財政的な観点だけではなく、やっぱり子どもたち最優先、最善の利益を求めておられる哲学といいますか、姿勢を感じました。その点をしっかり学んでいただければと思います。

それから、スクールソーシャルワーカーの配置につきましては、八幡市では市独自の努力でスクールソーシャルワーカーを増員し、亀岡市でもスクールカウンセラーとともに学び生活アドバイザーの全校配置を要望しておられます。本府独自でも「国の支援待ち」だけではなく、府独自にスクールソーシャルワーカーの全校配置に向けての計画化を行うよう求めておきたいと思っております。

3人目以降の保育料無償化ですけれども、すでに県レベルでは鳥取県や福井県では所得制限なく3人

目以降は無償になっているということをお聞きしております。府内自治体からも要望が出されておりますので、ぜひ本府でも所得制限の撤廃をされるよう求めておきたいと思えます。

子どもの医療費助成の拡充についてですけれども、やっぱりどう考えても、地域によって制度に格差があって、お金がないと子どもを病院に連れていけないような実態があるわけですから、これを京都府として放置すべきではありません。いよいよ制度拡充は待たないであります。直ちに実施すべきです。知事の再度答弁を求めます。

それから、医師確保についてですけれども、40年前と比べて今頑張っているとおっしゃっていましたが10年前と状況が全く違うわけです。今になって、さらに40年前とおっしゃることが不思議だなと思えます。京丹後市の地元ですけれども、「夜なら舞鶴市まで1時間かかる。豊岡までは何分かかるんだろうか」「脳外科医が不在のために、緊急時は舞鶴市まで搬送されているが搬送中に病状が悪化したり後遺症が出るのではないか」などの声を聞いています。必要なのは、色々知事はおっしゃっていただいたんですけれども、常勤医師こそ北部医療センターには必要だと思います。再度、本府としてこのセンターに常勤の脳外科医の配置される意志、お考えがあるのか再答弁を求めたいと思えます。

【知事・再答弁】多くの地域ではですね、医師がどんどん減って来ている。そうした問題があるなかで40年間かけて5倍にしてきた、このことを私は申し上げただけなんです、そういった努力について「比べるのはそもそもおかしい」という言い方は変な、よく分からないなという感じがしております。そして、この脳外科についてですけれども、これにつきましては北部医療センターに置くのか舞鶴の医療センターに置くのか、北部の市町村長さんでしっかりと話をさせていただきたいとお願いをして、北部の市町村長さんがやっぱり「舞鶴医療センターで脳外神経外科について」という形で持ってこられましたのでね。よくご存じでしょう、そういう事は。ご存じないのは僕は不思議でたまらないんですけれども。そうした中で、舞鶴医療センターに私どももやっている。じゃあ、それを変えて行くのであればそれを地元の理解とか、どうやっていくのかということをしっかりやっていかなければいけないということでもありますので、そうした点は地元と充分話し合いをしながら充実を考えて行きたいと思っております。

先ほど、答弁しましたとおり、京都府は基礎的な部分を担っていて、そしてその上に京都市をはじめ各市町村が自立的に子ども施策の重点の置き方を考えながらやられている。その部分を統一するという考え方は地方自治の観点からみても全く違うんじゃないかと思えます。ですから、私どもは京都市さんと協力する中で充実をさせていく、京都市さんの意向を充分にふまえながら協議検討するということを申し上げているわけで、一本化するのであれば国の制度として一本化するという話であろうかと思えますけれども、そういう観点からしっかりと取り組みを進めていきたいと思っている所であります。

【西脇・指摘要望】子どもの医療費助成ですけれども、「市の意向を踏まえながら」とおっしゃったんですが、いつまでたっても市の意向をふまえていくとなると中々進まない。ここは、待たないだということですので、京都府自身が3000円の自己負担を無くすことという決意、それを前提でしっかりと京都市と他の市町村と向き合っていただきたいと思えます。それから北部医療センターの常勤の脳外科医の配置ですけれども、4年前の知事選挙直後に一旦配置はされましたけれども、結局、そのあと現在まで非常勤のままだという状況が続いているわけです。やっぱりこれは府民の命にかかわる問題だと思えますので、常勤医師の配置の最大限の努力を求めます。

府市一体で進めたまちこわし

【西脇】最後に住み続けられる京都に関わって伺います。京都は、自然景観と調和した低層の住宅のもと、長年にわたって職住が近接した町が形成されてきました。地域住民は、町の歴史と伝統に誇りと愛着を持ち、住みやすい町、住んでよかったと言える町づくりのために独自の努力を積み重ね、そのこと自身が国内外からの観光客の魅力となっていました。ところが今、この京都の町が国の観光戦略と府市一体での推進の中で歴史的な危機に直面しているのです。

京都市内では違法民泊とともに、ホテルも、2015年度末から2017年度の2年間で5200室増加し、さらに2018年から20年まで3年間で約1万室増える計画であり、私の地元、下京区内だけでも来年度から2012年度までに34ヶ所、京都市内全体で74ヶ所も建設が予定されており、開発計画の中心の8割が東京・大阪に本社を置く企業となっています。また、東山区の元清水小学校など日本初の小学校学校跡地には、次々に民間のホテル建設が予定され、下京区内でもホテル等として民間企業に長期にわたり貸し出されようとしています。その結果、今や京都市内中心部等では全国一の土地の高騰により「お宿パブル」といわれるような状況のもと、子育て世代などはとても住めないような町になっています。

先月27日にわが党府市議員団が行ないました民泊シンポジウムに参加された全国の中小ホテル旅館業組合の幹部の方は、「ホテルや旅館の稼働率は8割から9割だとされ、不足していると言われているが、調査したのは大手だけ。周辺部の中小のホテルの稼働率は平日は3、4割しか埋まっていない」と発言されていました。ところが京都市長は「宿泊施設は過剰ではなく、まだ足りていない」と客室増化にはっぱをかけている始末です。

すでに京都市内では、公共交通の混乱や推定約3000件といわれる違法民泊などによる相次ぐ地域住民とのトラブルやあつれきに嫌気がさして引越された住民や有名観光地の混雑等による国内観光客離れも深刻になっています。このように、京都市内中心部では、すさまじい勢いで民泊とホテルに飲みこまれそうな事態が進む一方、地元にはお金が回るどころか、住民は追い立てられ、これまでの暮らしのありようも変わり、京都が京都でなくなるような事態に陥ろうとしています。このような京都の現状について、知事は危機として捉えておられるのでしょうか。お答えください。

現在の京都市内の深刻な事態のおおもとには、安倍政権のもとでの「世界で一番企業が活躍しやすい国」をめざすという成長戦略と、ひたすら国内外の交流人口を増やそうという考え方があります。その戦略の重要な柱の一つが「観光」で、国は、訪日外国人客を2030年には6000万人にするという目標を掲げ、そのための観光インフラ整備のために、民泊事業の解禁や、容積率緩和等によるホテル等の民間都市開発事業、外国人ビジネス客誘致のための都市再生事業、カジノを含む統合型リゾート施設建設など、巨大リゾート開発などを一体で進めてきました。そして京都府は、京都市や京都財界一体で、国の計画を促進させてきたのではありませんか。

たとえば、H22年に、知事は、京都市長に、国の観光立国構想の具体化としての「文化・観光総合特区」を経済界も巻き込んで協力し、特区提案にするよう要請しておられます。その翌年には京都府が京都市を「地域活性化総合特区指定」を行なうよう提案し、その中で具体的には、最低客室数等の基準緩和を行い民泊を呼び込む提案などを行なってきたのです。そういった府の提案を受けて京都市は、府市で「特区構想」を推進していく事を確認し、このあと、国に規制緩和等の「成長戦略」を共同提案し、その後、京都駅西部エリアの建物の高さ規制や容積率規制緩和等が行われ、結果的には、それが起爆剤となり、現在の京都市内のホテルや民泊の急増につながっていったのではないのでしょうか。直近の昨年9月には、山田知事と門川市長は、文化庁の移転を利用した観光施策に付いての連携強化について話し合っておられます。

今、京都で起きているのは、観光消費が増えたものの地域には回らないという安倍政権の成長戦略のもとで、府市一体でインバウンドに偏重した観光戦略を進めてきた結果、空き家や学校跡地等の市民の財産をはじめとした歴史と伝統を食い物にしようとする動きと急速な町こわしそのものです。

知事は現在、京都市内で起きている京都が京都でなくなるような事態について知事はその責任をどう認識されていますか。また、これまでのやり方を見直すべきではありませんか。お答えください。

【答弁・知事】「住み続けられる京都」ですかね。まちづくりをどうしていくかというのは、京都市としてその京都市長を選び京都市会を選んだ市民の皆さんが決めていかなければならないことで、その点について、私ども府市協調はしてまいりますけれども、そここのところをやれというのは、どうも地方自治の本旨からしておかしいのではないかと。それこそ全体主義的な考え方ではないかというふうに思います。その中で、私どもがこの前から申し上げているのは「やっぱり京都市内に混雑感ありますね」と。京都市内一杯感がある。もう少し、府域全体でみれば余裕がありますよと。ということで、私どもの補助

金制度は京都市内中心を外しているんですね。そうした誘導策を取って、きちっと私どもなりにですねやっていると。観光客自身というのは、京都は多くの魅力を有しておりますその魅力に惹かれて海外からの大勢の方がおこしになる。その方々を暖かく迎えるのは京都の心だと思います。観光客の皆さんに来ていただきたくないみたいな話は、京都市的な話ではないなあと感じております。特に、観光という面は、数字を見ていただいたらわかるんですけども、京都に来ていただいている観光客の9割以上は国内の方です。まさに、国内の方が来られているんです。そして、今そこに外国人の方が1割ぐらい入ってきていらっしゃる。そうした1割の方々がどういうことを考えていらっしゃるのか、先日も香港に行きまわりましたが、「やっぱり日本に行き良かった」と、日本に対する理解が進み、そして、国際的な中での日本の良さを広めていただいているんですよ。国際理解につながっているんです。そういった点も我々、京都というものはそういう役割を果たしていかなくてはならない土地だと言わなければならないと思っております。

それだけではなくて、観光産業というのはありとあらゆる面で、京都の産業の基礎をなしております。そのこのところの部分も充分考えて行かなければならない点もあって、どういう形でバランスをとるかという大変むずかしい問題があるかと思っておりますので、そうした点については、京都市長さんをはじめ京都市の皆様とお話を聞きながら、府として支えていくというのが京都府の役割ではないでしょうか。今後とも府市協調のもとで「住んでよし訪れて良しの京都づくり」を進めてまいりたいと考えております。

【西脇・指摘要望】知事の先ほどの答弁では、今私がお聞きしました「今のおこっている京都のありかた」について、どう認識しているのか。その答えがハッキリとわからなかったんですけども。去年の私の代表質問でも知事はほとんど同じ答弁をされたわけなんですけれども。今回と同じように、町こわしの府の責任を指摘した際に知事は「府の役割は広域的な調整だ」と言い切られたわけですね。府が行っているのは、広域的調整どころか京都市のありようまで市に代わって国に提案してきたじゃありませんか。というのは、先ほど知事が言われた地方自治の本旨に反することを京都府がやってきたということではないですか。その結果として、京都が京都でなくなる事態が進んでいるということになるんです。

今の京都でおこっている事態、観光、集客、稼ぐ施設ありきで、まさに府市協調一体で壊してきた結果ではないかと思えます。このまま京都が急速に壊れていく姿を、知事として黙って見ていいのかわからない。そのことが、今問われていると思えます。住民が安心して暮らし続けている町そのものが、観光客にとって魅力ある町のはずなんです。このまま京都のまちが急速に壊れていく姿を府として見ていいのかわからない。改めて言います。観光客呼び込み型の政策からの転換こそ必要です。

最後ですけれども、暮らし、医療、まちづくりなど、国直結の府政から住民のいのちと暮らし最優先の施策に転換することができる京都府政にするために、多様な府民の皆さんと力を携えて奮闘する決意を申し上げて質問を終わります。

【他会派の代表質問項目】

2月8日

●近藤永太郎議員(自民・京都市西京区)

1. 平成 30 年度当初予算と府政運営について
2. 共生社会の実現について
3. 少子化対策の強化策について
4. 文化力による経済活性化について
5. 京都府庁の人材育成について
6. 二元代表制の意義について

●村井 弘議員(公明・宇治市及び久世郡)

1. 16 年間の実績について
2. 府政の重要課題について
 - (1)行財政改革について
 - (2)府営水道の今後と料金の安定化について
 - (3)京都産業の今後について
 - (4)関西文化学術研究都市の役割について
3. 大戸川ダムの必要性について

2月9日

●酒井常雄議員(民進・城陽市)

1. 行政と住民のあり方について
2. 児童虐待対策について
3. 治安対策について
4. 医療・介護に関する制度改正について
5. ゴールデン・スポーツイヤーズと観光振興について
6. 京都府の未来像について

2月9日

●二之湯真士議員(自民・京都市右京区)

1. 京都府の行政運営のあり方について
2. ソーシャルキャピタルの育成と府民の変化について
3. たくましい経済と国際化(大交流時代)について
4. 多極分散型国土の構築と統治機構のあり方について
5. 文化首都としての責務について

●兎本和久議員(自民・木津川市及び相楽郡)

1. 関西広域連合の取組と評価について
2. 地域福祉分野について
 - (1)医療・介護・福祉の課題と今後の取組について
 - (2)障害児・者の地域生活への支援充実について
3. 府内中小企業の生産性向上に対する取組について
4. 府南部地域の交通網について
5. 府立学校におけるスポーツ振興について